

## 本県特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的取組

## 1 対馬地域

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化  
現状と課題

## 〔航路〕

対馬地域と本土等を連絡する航路の就航状況等については、下表のとおりであり、これらの航路は、南北に細長い島の特色から、北部と南部のそれぞれから本土と結ばれている。また、島の中央部においては、複雑に入り組んだリアス式海岸の影響により、陸路では遠回りとなるため、島内を短距離で結ぶ航路もあるなど、住民生活の安定や産業の振興等において重要な公共交通機関となっている。一方、各航路の多くは利用者の減少や地理的要因により、航路運賃が本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

## 【航路の就航状況等】(H29.5.1 現在)

利用者数は小人=0.5人換算

航路名	便数(航路)	利用者数 H27年度 (人)	就航率 H27年度 (%)	地域において果たしている役割
仁位～長板浦	2往復/日	2,047	92.2	対馬上島の仁位港を起点として途中の集落に寄港し、下島の長板浦を結ぶ航路であり、高齢者世帯の中核病院への通院、買い物等に必要な航路である。
博多～比田勝	1往復/日	10,717	93.9	上対馬と九州本土を結ぶ唯一の交通機関であり、島民の本土への移動や必要な生活物資の輸送を行っており、島民の生活に必要な航路である。
博多～壱岐～ 対馬	4往復/日	185,879	99.1	壱岐・対馬の基幹産業である水産業をはじめ島嶼の観光、畜産業及び林業における輸送を担っており、壱岐・対馬の人流、物流輸送に必要な航路である。
対馬地域計		198,642		

小数点未満四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない箇所がある。

また、対馬地域の航路毎の船舶の状況は、次のとおりである。

## 【航路の船舶の状況】(H29.5.1 現在)

航路名	船名	船の種類	旅客定員 (人)	総トン数 (t)	速力 (Kt)	建造 年月	船舶更新予定
長板浦～仁位	うみさちひこ	フェリー	45	19	16	H27.5	
博多～比田勝	フェリーげんかい	フェリー	202	675	14.8	S58.6	
博多～壱岐～対馬	フェリーちくし	フェリー	674	1,926	20	H6.3	
博多～壱岐～対馬	フェリーきずな	フェリー	678	1,809	19	H24.3	
博多～壱岐～対馬	ヴィーナス	ジェットフォイル	257	163	43	H3.3	
博多～壱岐～対馬	ヴィーナス2	ジェットフォイル	257	163	43	S60.6	

### 〔航空路〕

対馬地域と本土を結ぶ航空路については、人口減少による利用者数の減少に加え、飛行距離が短いために機体消耗が早く整備コストが嵩むことから収支的に厳しい路線となっている。

対馬地域から本土への航路は、ジェットfoilでも2時間以上を要するため、高速輸送機関である航空路は住民生活の維持、地域活性化には必要不可欠な交通手段である。また、対馬地域と長崎を結ぶ航路はなく、行政サービスを維持するためにも航空路の維持が必要である。

各航空会社においては離島住民向けの航空運賃の割引を実施しているが、本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

#### 【航空路の就航状況等】(H29.5.1 現在)

路線	運航者	往復便数	利用者数 (H27年度)	就航率 (H27年度)
対馬～長崎	ORC	4便/日 金・日は5便	68,207人	95.8%
対馬～福岡	ANA	4便/日	173,591人	96.2%

#### 【運賃体系(主なもの)】(H29.5.1 現在)

路線	運航者	片道運賃	(旧)島民割引運賃
対馬～長崎	ORC	15,850円 (17,300円)	11,500円 (12,550円)
対馬～福岡	ANA	15,900円	11,200円

( )はANAとのコードシェア便

### 講ずる措置の基本的な内容

#### 〔航路〕

対馬地域と本土等を連絡する航路の運賃について、住民等を対象にした航路の運賃を、フェリーはJRの在来線並み、高速船はJRの特急自由席並み、ジェットfoilはJRの特急指定席並みの運賃まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と航路の安定的な運営・維持につなげる。

なお、今後、老朽船舶の更新については、博多～比田勝航路の「フェリーげんかい」及び博多～壱岐～対馬航路の「フェリーちくし」の更新が予定されている。老朽船舶の更新においては運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保する必要があるが、日常生活や経済活動に重要な航路であるため、値上げ抑制等を講じ、住民生活等の負担軽減を図り、安定的な航路維持を目指す必要がある。

## 【航路の運賃低廉化】

(H29.5.1 現在)

航路	区間	船種	片道運賃(円)	国境離島 割引運賃(円)
仁位～長板浦	仁位～卯麦	フェリー	170	160
	仁位～佐志賀	フェリー	370	210
	仁位～嵯峨	フェリー	400	230
	仁位～貝鮚	フェリー	560	280
	仁位～水崎	フェリー	820	370
	仁位～加志々	フェリー	820	370
	仁位～長板浦	フェリー	940	560
	卯麦～佐志賀	フェリー	370	210
	卯麦～嵯峨	フェリー	370	210
	卯麦～貝鮚	フェリー	400	230
	卯麦～水崎	フェリー	790	370
	卯麦～加志々	フェリー	790	370
	卯麦～長板浦	フェリー	890	560
	佐志賀～嵯峨	フェリー	130	-
	佐志賀～貝鮚	フェリー	280	210
	佐志賀～水崎	フェリー	530	280
	佐志賀～加志々	フェリー	530	280
	佐志賀～長板浦	フェリー	690	460
	嵯峨～貝鮚	フェリー	220	210
	嵯峨～水崎	フェリー	430	230
	嵯峨～加志々	フェリー	430	280
	嵯峨～長板浦	フェリー	690	460
	貝鮚～水崎	フェリー	380	230
	貝鮚～加志々	フェリー	380	230
	貝鮚～長板浦	フェリー	520	370
	水崎～加志々	フェリー	60	-
	水崎～長板浦	フェリー	600	280
	加志々～長板浦	フェリー	600	230
博多～比田勝	博多～比田勝	フェリー	4,390	2,960
博多～壱岐～対馬	壱岐～対馬	フェリー	1,920	1,290
	壱岐～対馬	ジェットフォイル	3,980	2,620
	博多～対馬	フェリー	3,660	2,620
	博多～対馬	ジェットフォイル	6,330	4,450

〔航空路〕

対馬地域と本土を結ぶ航空路の運賃について、住民等を対象に新幹線並みの運賃（38円/km）まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と路線の安定的な運営・維持につなげる。

【航空路の運賃低廉化】

（H29.5.1 現在）

路線	運航者	（旧）島民割引運賃	国境離島割引運賃
対馬～長崎	ORC	11,500 円 （12,550 円）	8,300 円 （8,300 円）
対馬～福岡	ANA	11,200 円	7,300 円

（ ）はANA とのコードシェア便

## (2) 生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減

### 現状と課題

生活又は事業活動に必要な物資の輸送コストについては、特に特定有人国境離島地域の本土からの遠隔性に起因する不利条件として、自立的発展の障壁となっている。

特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域におけるガソリン価格は、本土と比べて輸送コストが高いことや人口規模が小さいため需要が少ないなどの事情により割高となっている。さらに、路線バスなどの公共交通機関の路線や便数が十分ではないため、通勤・通学をはじめとした移動を伴う活動は、ガソリンを消費する自家用車に頼らざるを得ない現状がある。

また、特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域における事業活動に必要な物資の流通に要する費用は、地理的制約により他の地域と比較して割高となることから、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因の一つとなっている。

### 講ずる措置の基本的な内容

ガソリンについては、国が行う離島の流通形態や輸送距離を踏まえた流通コストへの支援などを活用し、特定有人国境離島地域におけるガソリン価格の低廉化に努める。

事業活動に必要な物資の流通に要する費用については、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっている条件不利性を緩和するとともに、これらの産業の振興を図り雇用を拡充する観点から、地域社会維持交付金や離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

#### 【地域社会維持交付金等により輸送コスト低廉化を支援する主な品目】

- ・ 移出品目：魚介類（H26年島外出荷量：13,487t）
- ・ 出荷者：漁協、民間事業者
- ・ 移入品目：魚介類（餌等）

### (3) 雇用機会の拡充

#### 農林水産業の再生

##### 現状と課題

##### 〔農林業〕

##### (現状)

対馬地域の農業は、水稻、肉用牛等の複合経営が中心で、野菜ではアスパラガス、ミニトマトなどが主体となっているほか、対馬固有の品種「対州そば」が生産されている。また、対馬しいたけ（原木）の生産が盛んで、本県の主産地となっている。

平成 27 年の販売農家数は 541 戸であり、この 10 年間で 235 戸が減少し、県平均よりも減少しており（対馬地域 30.3%、県平均 25.4%）、65 歳以上の高齢化率は県平均よりも高く、高齢化が進んでいる。また、農地は作土が浅く、地力が低いことから生産性が低く、経営規模は小さい。

##### 【販売農家戸数の推移】

（単位：戸）

対馬地域	H17 (2005 年)	H22 (2010 年)	H27 (2015 年)	H27/H22	H27/H17
販売農家戸数	776	648	541	83.5%	69.7%
県全体	28,544	24,887	21,304	85.6%	74.6%

##### 農林業センサス

##### (課題)

野菜については、島外出荷品目として、アスパラガス、ミニトマトなどが生産されている。地力が低い本地域での収量は低く、土づくりが重要であるが、島内では堆肥が不足している。

肉用牛については、高齢化等で小規模繁殖農家を中心に廃業が進み、飼養頭数が減少していることから、島内家畜市場を休止し、現在、熊本県中央家畜市場へ出荷を行っている。なお、産地計画に基づき飼養管理の徹底を行うことで、高単価で取引され、近年、牛舎整備や優良繁殖牛の導入などが進み、飼養頭数は増加傾向にあるものの、生産者の高齢化や担い手不足が課題となっている。

また、イノシシやシカによる農作物被害がしいたけや森林にも拡大しており、地域ぐるみでの被害防止対策が課題となっている。

農産物の出荷は、主に福岡へ行われており、その輸送は、多くが船舶を利用して本土へ輸送を行っている。重量作物は輸送コストがかかるため、ほとんど島外には出荷されていない。

あわせて、肥料、飼料、農業資材などは島外からの購入が必要で輸送費が上乗せされることから、コスト面で不利な条件となっている。

林業については、豊富な森林資源を計画的かつ継続的に利用するため、森林経営計画に基づく計画的な森林整備や路網、高性能林業機械の導入による基盤整備などを通して、木材を安定的に供給していく体制づくりに取り組んでいる。

また、成熟期を迎えている島内の人工林資源を有効利用するため、木質バイオマス利用を拡大する必要がある。

重要な基幹作目であるしいたけについては、乾しいたけの市場価格が低迷していたことから、乾しいたけより利益率が高い原木生しいたけの生産量が増加しており、島外への販売強化へ取り組んでいる。なお、しいたけの販売と流通は、主に都市部の百貨店等に出荷されており、今後、生産量の増加に合わせて販路を拡大するとともに安定的な取引先を確保していく必要がある。生産者については、建設業から個人生産に参入して国内トップクラスの生産規模に成長する事業者が出ている一方で、しいたけ生産者の高齢化やしいたけ原木林の奥地化に伴う、原木の確保の困難さが増しており、年々減少している。

新規就農者については、毎年5名（H23～28年度平均）が就農しているが、今後、地域の高齢化が進む中で、一定の産地規模を維持することは難しく、農家子弟の就農支援対策や、多くの新規就業者を確保・育成することが課題である。一方で、農業者が規模拡大に伴い、必要となる労力を支援する仕組みはあるものの、年間を通じて、安定的に作業支援者を確保することが困難となっていることから、労力支援体制の強化が必要である。

## 【新規就農者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
対馬地域	3	4	5	3	10	5	30

長崎県調べ

## 〔水産業〕

## (現状)

対馬地域の水産業は、対馬東沿岸・日本海を漁場の中心とするイカ釣り漁業が主体であり、その他にはタイ、ブリ釣り漁業、ヨコワひき縄漁業、シイラ漬漁業、アカムツはえ縄漁業、アナゴカゴ漁業、定置網漁業や採介藻漁業が営まれている。また、浅茅湾を中心に養殖が盛んに営まれており、クロマグロと真珠が主要養殖種である。

平成27年の国勢調査における水産業の就業人口は、2,292人で本地域全就業人口の15.5%、第1次産業の77.9%を占めており、本地域の基幹産業であるが、就業者数は減少傾向にある。

## 【産業別就業人口】

(単位：人)

	総数	1次産業	漁業(水産業)	総数に対する比率	1次産業に対する比率
対馬地域	14,807	2,944	2,292	15.5%	77.9%
県全体	644,154	47,812	11,167	1.7%	23.4%

平成27年国勢調査

## 【漁業就業者数の推移】

(単位：人)

対馬地域	H15 (2003年)	H20 (2008年)	H25 (2013年)	H25/H20	H25/H15
漁業就業者数	3,665	3,158	2,845	90.1%	77.6%

漁業センサス

## (課題)

本地域では、イカ類、ブリ類、アジ類、サバ類、マグロ類(養殖含む)等多種多様な水産物が水揚げされており、特にアカムツ、タチウオ、アマダイ、アナゴ等は消費地から高

い評価を得ているものの、鮮魚は漁協を通じた県外市場への出荷が主体であり、出荷までの漁業者や漁協の漁獲物の取り扱い方法、鮮度等の違いにより価格差が生じている。漁獲が減少傾向にあることから収入確保や所得向上に向けた付加価値向上等が課題となっている。

本地域は大消費地から遠く離れ、水産物の多くは船舶を利用して福岡に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送するため、時間やコスト面から商取引等に不利な条件下にある。航空機の利用は輸送コストが高いため、販売単価が高い商品での利用に限定されている。また、水産加工では、保管施設等が不足しているため原料の安定確保ができず大口取引先からの需要等に十分に対応できない状況にある。

クロマグロ養殖では魚体の大型化、真珠養殖では生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象による生産性の低下やニーズに応じた品質の向上などが課題となっている。

新規漁業就業者数については、平成 19 年からの 10 年間で 503 人を確保しており、近年増加傾向にあるが、高齢化等による離職者数がこれを上回っており、持続的な漁業生産と漁村活力を維持するためには、漁家子弟や UI ターンの新規就業者を積極的に確保するとともに、将来を担う人材を地域ぐるみで育成する必要がある。

また、定置網漁業とまき網漁業は、本地域の重要な雇用の受け皿となっているが、他産業と比べ労働条件が厳しいことや、定置網では休漁期間があり周年雇用されていないケースもあることなどから、従事者の確保が厳しい状況となっている。

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H19～23 平均	H24～28 平均
対馬地域	35	41	45	47	59	47	52	55	45	77	503	45.4	55.2

長崎県調べ

沿岸部の漁場環境では、魚介類の産卵や幼稚魚の時期を過ごす場として重要な藻場が減少・消滅する、いわゆる「磯焼け」が顕著で、平成元年に 1,671ha あった藻場が、平成 25 年には 1,146ha に減少し、地先での採介藻漁業の漁獲量も減少しており、藻場の保全が課題となっている。

講ずる措置の基本的な内容

1) 農林水産品等の販路拡大・付加価値向上のための重点的取組

対馬地域における農林水産業の現状と課題を踏まえ、さらなる振興を図るため、地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、農林水産品等の島外への出荷や原材料等の輸送にかかる費用を支援する。

農林畜産品については、しいたけなどの地域特性のある製品の島内外への販路拡大を図るほか、地理的表示制度を活用したブランド化対策、付加価値向上対策を進める。さらにこれらの振興品目のほか、地域資源となり得る捕獲鳥獣などについても、都市部などの消費者ニーズに対応した売れる商品の開発及びブランド農林畜産物育成に向けては、産地と地元食品加工事業者とのマッチングや 6 次産業化、観光客向けの加工体験などを進め、高品質で安定的に生産、販売促進を図ることで、島内外での販路拡大につなげていく。

水産品については、本地域の漁獲物や水産加工品の取扱、出荷方法等に係る品質管理の徹底により消費地から高い評価を得られる売れる商品づくりを進め、本地域と商品の特色



を生かした PR 活動等による販路開拓を支援する。また、加工原料の大量確保による生産体制の整備による量販店等への販路拡大や、アカムツ、アナゴ、養殖クロマグロ等のブランド魚を百貨店等へ販売する取組を推進していく。

養殖業についても、売れる商品づくりと消費地への安定供給を図るため、養殖クロマグロの魚体の大型化に必要な大型生簀の増設・再配置、真珠養殖における生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象を把握・選別する機器導入等、収益性を向上させる取組を支援する。

また、本地域の優れた農林水産品等について、地方創生推進交付金等を活用しながら、県と関係市町が一体となって首都圏等で新たな市場や販路を開拓し、生産者の所得向上や雇用の促進を図る「国境のしま地域商社プロジェクト」を展開するなど、関係機関・団体とも連携しながら、製品のブランド化や販路拡大の取組を推進していく。

## 2) 担い手確保・育成対策

新規就農者・就業者の確保については、島内外からの新規就農者・就業者を呼び込むため、県、市、農協等関係団体、担い手育成総合支援協議会、(一財)対馬市農業振興公社と一体となって、就農ルートに応じた就農情報発信、就農した際の農業所得等のシミュレーション、あるいは、地域全体で就農希望者の受入のための団体等を登録し、就農希望者へ紹介する受入団体等登録制度などの態勢整備や農業次世代人材投資事業等を活用し、就農を促進する。また農林業の儲かる姿をつくり、その姿を見せていくことが重要であることから、認定農業者等、地域の中核的な農業者の所得を全国農業所得以上に向上させるとともに、地域農業を牽引する農業所得 1,000 万円以上の経営体を育成し、地域の良質な雇用の場の創出支援や農の雇用事業等を活用した就業の促進を図る。また地域農業の維持・発展に向けて、集落営農組織等の確保・育成を推進する。

林業においては、島内の豊富な森林資源を皆伐・再造林により生産拡大を図るため、木材を活用した木質バイオマス利用等により循環利用させ、生産拡大を図る。路網整備や高性能林業機械による効率的な生産システム構築と搬出経費の低コスト化に取り組み、林業経営を向上させ、林業専門作業員を確保していく。また、森林の多面的機能の発揮に向けて、森林・山村多面的機能発揮対策事業等を活用する。

しいたけは建設業等からの異業種参入を中心とした大型生産施設の整備等や、しいたけ原木供給組織の設立及び販路開拓等による生産拡大の取組を加速化し、新規生産者の雇用の場を確保していく。

漁業就業者の確保については、水産庁の新規漁業就業者支援制度の積極的な活用に加えて、対馬市、漁協、漁業者及び県などの関係機関で構成される「対馬市新規漁業者就業推進協議会」が主体となり、浜の魅力発信による幅広い年代にわたる新規就業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等、経営開始後の定着促進と離職防止など漁業就業のきっかけづくりから地域のリーダー育成まで総合的な支援により漁業就業者の確保育成を図る。

また、定置網や中小型まき網漁業について、経営モデルを構築する地域ごとに設置する「雇成型漁業ビジネスモデル構築推進・普及会議」において、生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等を一体的に取り組み優良な経営モデルを検討し、県・市が一体となって経営体を支援することにより、対馬地域での安定した雇用の場を確保する。

新規就業者や高齢者等の収入源として有効な採介藻漁業の生産量を回復させるため、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場保全活動を支援する。

## 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

## 現状と課題

## (産業構造等の状況)

対馬地域の就業人口は、平成 27 年の国勢調査によると第 1 次産業の割合が 19.9%で長崎県全体の 7.4%を大きく上回っているものの、その割合は減少傾向にある。また、第 2 次産業も 13.1% (県全体 19.5%) と減少傾向にある一方で、第 3 次産業は 66.9% (県全体 69.9%) と増加傾向にある。

製造業では、窯業・土石製品製造業、食料品製造業の割合が高い。

また、本地域の正社員有効求人倍率は、平成 28 年度が 0.50 倍と、前年度を 0.07 ポイント上回ったものの、県全体の正社員有効求人倍率 0.75 倍を 0.25 ポイント下回っている。

## 【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年	H27年
					増減数	増減率
第 1 次産業	5,621	3,806	2,944	19.9%	2,677	47.6%
農林業	1,157	746	652	4.4%	505	43.6%
漁業	4,464	3,060	2,292	15.5%	2,172	48.7%
第 2 次産業	4,398	2,971	1,938	13.1%	2,460	55.9%
建設業	3,084	2,411	1,374	9.3%	1,710	55.4%
第 3 次産業	11,263	11,266	9,910	66.9%	1,353	12.0%
分類不能	10	23	15	0.1%	5	-
対馬地域計	21,292	18,066	14,807	100.0%	6,485	30.5%

国勢調査

## 【産業別製造品出荷額等 (主な製造業)】

(単位：千万円)

	対馬	県全体	県全体に 占める割合
食料品製造業	95	24,954	0.4%
木材・木製品製造業 (家具を除く)	36	424	8.6%
窯業・土石製品製造業	168	4,218	4.0%
輸送用機械器具製造業	66	36,719	0.2%
合計	438	156,249	0.3%

平成 26 年工業統計調査 (従業者 4 人以上の事業所)

## 【一人当たり所得額の推移】

(単位：千円)

	H24年度	H25年度	H26年度
対馬市	2,274	2,350	2,337
県全体	2,400	2,419	2,355

長崎県の市町民経済計算

【開業等の状況（平成24年2月から平成26年7月まで）】

	事業所数	存続事業所数	新設事業所	廃業事業所数	開業率（推計）
対馬市	1,996	1,742	254	278	5.2%
県全体	63,652	55,086	8,566	9,012	5.5%

平成26年経済センサス - 基礎調査

【産業別事業所数】

		対馬地域		県全体	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
1次	農林漁業	49	2.5%	567	0.9%
	工業・砕石業・砂利採取業	2	0.1%	28	0.0%
2次	建設業	179	9.0%	5,805	9.1%
	製造業	131	6.6%	4,217	6.6%
3次	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.2%	66	0.1%
	情報通信業	11	0.6%	406	0.6%
	運輸業・郵便業	61	3.1%	1,478	2.3%
	卸売業・小売業	550	27.6%	18,107	28.4%
	金融業・保険業	18	0.9%	982	1.5%
	不動産業・物品賃貸業	129	6.5%	3,445	5.4%
	学術研究，専門・技術サービス業	42	2.1%	2,000	3.1%
	宿泊業，飲食サービス業	244	12.2%	8,023	12.6%
	生活関連サービス業，娯楽業	191	9.6%	6,095	9.6%
	教育，学習支援業	29	1.5%	1,716	2.7%
	医療・福祉	123	6.2%	5,739	9.0%
	複合サービス事業	67	3.4%	693	1.1%
	サービス業（他に分類されないもの）	166	8.3%	4,285	6.7%
合計		1,996	100.0%	63,652	100.0%

平成26年経済センサス - 基礎調査

【一般有効求人・求職者数の状況】

（単位：人、倍）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減
一般有効求職者数	6,006	5,359	5,455	1.8%
一般有効求人数	4,984	5,053	5,399	6.8%
対馬地域有効求人倍率	0.83	0.94	0.99	0.05P
長崎県有効求人倍率	0.87	1.01	1.14	0.13P

長崎労働局

【正社員有効求人倍率の状況】

（単位：倍）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減
対馬地域	0.28	0.43	0.50	0.07P
長崎県	0.54	0.64	0.75	0.11P

長崎労働局

### （地域資源を活かした島外需要の取り込み）

対馬地域では、「アカムツ」、「アナゴ」などの鮮魚のほか、「しいたけ」などの地域資源を活かした希少性、品質、訴求力の高い産品が産出されているなど、大きなポテンシャルを有している一方で、地理的不利条件から輸送時間、輸送コストが大きな課題となっており、本土地区と比べ価格競争力には限界がある。

また、農林水産業をはじめ各事業者は小規模事業者が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題があるとともに、地域が一体となったブランディングの取組も限定的である。

このため、島外需要の取り込みが不足しており、このことが売上減、所得減につながり、雇用の場が失われ、ひいては人口流出につながるという循環に陥っている。

### （企業誘致の取組）

対馬地域では、これまで、宿泊業等の企業が市による企業誘致で立地しており、既に島内雇用に一定の効果が現れているが、地域社会を維持していくためには、新規学卒者等の若年層や UI ターン者等の受け皿となる企業の誘致がさらに必要となってくる。

### （人材の確保・育成の課題）

離島地域では、人口減少の抑制に向け雇用創出を図る必要がある一方で、担い手となる人材の確保にも課題がある。特に、高校卒業者の約 9 割が、進学や就職のため島外に出ている状況であり、若者が魅力を感じる仕事を創出・拡大すると同時に、人材育成に関するビジョンを示し、しまや自分の将来に希望を持てる環境整備が求められている。

### （移住（UI ターン）の取組）

地域の人口の社会減を抑制するために、特に重要な施策である移住（UI ターン）の促進については、平成 28 年度に県と市町が連携して「ながさき移住サポートセンター」を設置し、東京都及び県での相談窓口機能の体制強化、都市部での移住相談会（しま暮らし相談会含む）の開催などにより、UI ターン者への相談対応及び情報発信などを積極的に行っている。平成 29 年度においては、若者をターゲットとして、先輩移住者との交流やしまの職場の見学等を行う移住体験を実施することとしている。また、対馬市においては、空き家バンクの運営、空き家改修の補助などの受け入れ環境の整備を図っている。

都市部の若者等が一定期間、過疎地域等に居住して、地域課題の解決のために活動する「地域おこし協力隊制度」については、活動期間終了後、引き続き地域への定住につながる可能性が高く、本地域においては、平成 29 年 4 月 1 日現在で 10 名が活動している。

しかしながら、人口の社会減を抑制していくためには、なお一層の取組の強化を図り、多くの移住者を呼び込んでくる必要がある。

以上のような状況を踏まえ、今後、本地域においては、地域の実情に応じた移住対策を進めていく必要がある。

## 講ずる措置の基本的な内容

### （地域社会維持交付金の活用）

対馬地域における雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進するため、対馬市と連携し、地域社会維持交付金等を積極的に活用して雇用の場の創出を支援していく。

特に、対馬地域においては、しいたけ、養殖クロマグロ、真珠加工品の販路拡大、グランピング施設の新設など、地域性を発揮した創業・事業拡大が始まっているところであり、

このような動きを大切にしながら、地域の伝統や文化を継承できるような事業を育成していく。

また、地域社会維持交付金の活用にあたっては、本計画及び「対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げる KPI 等の目標達成に直結する事業や、地方創生推進交付金を活用し、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業のほか、次の観点に合致する事業について優先的に支援していく。

- ・雇用創出数をはじめ、正規雇用、新規学卒者等の雇用が多く見込まれるなど、質の高い雇用につながる事業
- ・地域の基幹産業の発展に資する事業や、他の産業への波及効果が大きい事業
- ・先駆性や先導性を有し、今後の地域産業の発展の基盤づくりにつながる事業

#### **(地域商社による島外需要の取り込み等の推進)**

県及び市町は、「地域社会維持交付金」「地方創生推進交付金」「離島活性化交付金」、その他関連する制度を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産または移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や、地域産品開発のアドバイス支援を行うとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度機材の導入等を積極的に支援する。

また、しまの産品の品質向上・売上増加を図るため、地域商社の設立を促進するとともに、それを、生産拡大や加工品など新たな商品開発につなげ、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

一方、地域商社の持つ地元での収集機能や集約発送できる機能を活用して、島内物流体制の整備や輸送コスト削減につながる新たな物流ルートの開発を国のアドバイザーと連携しながら検討・促進する。

また、単に地域商社による飲食店向けの営業強化・販路開拓にとどまらず、国境のしまが一体となってブランド化を進め、知名度の向上を図るとともに、インターネットを活用した地域産品の販売展開も強化していく。

#### **(企業誘致等の推進)**

国境離島地域においては、今後、若者が定住し、地域の歴史、文化、産業等を将来に承継し、地域社会を維持していくことができるような雇用の場の確保という観点も踏まえた企業誘致が求められており、県、市町、長崎県産業振興財団、ハローワーク等が密接に連携した誘致活動を進めていくこととする。

国境離島地域における共通のターゲットとして、地理的なハンディが少ない IT 企業や BPO (注) 関連企業などの新規誘致を積極的に推進する。

あわせて対馬市においては、地元の産業発展に寄与する観点から、宿泊業等観光関連産業や農林水産業に係る企業の誘致、釜山・上海などとの距離的優位性を活用できる企業などにも着目した誘致活動を行うこととしている。さらに、既立地企業が地域に溶け込み、一体となった地域活性化も重要であることから、離島地域の住民や高校生、保護者等を対象とした誘致企業の経営理念や企業イメージの発信、市と誘致企業が連携した地域活性化事業等も検討していく。

(注) BPO：業務の一部を専門事業者へ外部委託すること

### （地方創生推進交付金のさらなる活用）

県・市町においては、地方創生推進交付金を活用する事業のうち、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業について積極的な活用を図っていく。

対馬市においては、地方創生推進交付金を活用し、韓国人観光客をターゲットとした事業所の魅力向上、第1次産業の復活のための加工品等の商品開発、6次産業化のためのコミュニティビジネス支援などを総合的に実施する「対馬市雇用創出総合対策推進プロジェクト」を推進しており、この取組により、雇用の拡大や第1次産業で生計が立てられる環境の整備等を推進することとしている。

また、国内外から観光客を呼び込むため、観光客に人気が高いサイクリングやトレッキングコース、キャンプ場の整備を行うなど、交流人口のさらなる拡大を図り、雇用の安定を図るなど、地方創生推進交付金等を活用した積極的な事業を行っていく。

#### 【本地域の雇用機会の拡充等に関連する地方創生推進交付金事業】

<具体的な事業の名称>（参考：令和3年度分）

- ・地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト
- ・地域課題解決型 移住・定住促進事業
- ・しまの産品振興による地域活性化プロジェクト
- ・長崎の地域・産業で輝く若者の定着支援トータルサポート事業（ナガサキエールプロジェクト）
- ・プロフェッショナル人材事業
- ・水産県ながさきイノベーションプロジェクト
- ・長崎の水産物を世界に広げるプロジェクト
- ・長崎県地方創生移住支援事業

### （人材確保・育成の推進）

今後、離島地域の人口減少を抑制するためには、雇用の拡大が重要であると同時に、人材の確保と育成も重要である。このため、以下のような取組を進めていく。

#### <高校生の島内就職の促進等>

対馬地域においては、高校生と島内企業のマッチング支援として、県、市及びハローワークが連携して主要な島内企業等を直接訪問し、高卒求人票の早期提出の依頼や企業からの高校進路担当者へのリクルート活動をするよう強力に要請するなど、高校生の島内就職への取組を強化している。

また、ハローワークとタイアップした高校1・2年生を対象とした高校ごとに行う島内企業説明会、島内企業ガイドブックの作成、授業の一環として島内企業への企業訪問・意見交換等を実施しており、このような取組は、高校生の島内就職に極めて有効であるため、引き続き充実・強化を図っていく。

さらに、就職・進学等で福岡等に居住する子供を持つ保護者に対するUターン情報の提供や、自衛隊OB等に対する市内企業の説明会等を実施しており、引き続き人材確保に努めていく。

## < 移住（UI ターン）の取組の推進 >

### 移住の推進

平成 28 年度から、新たな「長崎モデル」として、県・市町協働型の「ながさき移住サポートセンター」を設立しており、仕事や住まい、生活情報が一体となった情報発信、積極的な営業展開、仕事のマッチング等を実施し、特に移住希望者の関心が高い、「住まい」「仕事」「暮らしやすさ」に関する受入環境や都市部での相談体制のさらなる充実を図ることとしている。

また、対馬市においては、市外からの移住を促進するため、既に「対馬市空き家バンク制度」を設けており、島内企業へ就職した新卒者を対象にしたふるさと就職奨励金、移住に関連し結婚された方に対する結婚移住奨励補助金等も活用し、UI ターンの促進を図っていく。

平成 29 年 6 月には、UI ターン希望者を対象としたワンストップ相談窓口を設置したところであり、また、今後は「移住お試し住宅」も整備することとしており、様々な手法を駆使して移住を推進していく。

また、地域力の維持・強化のための地域おこし協力隊についても、引き続き地域の課題に応じて募集を行っていくこととする。

### PR、広報

しまの暮らし相談会（於：東京）や移住ナビによる離島の求人情報の発信、県のふるさと情報発信アプリ「このさき長崎」の活用など、広くしまの良さを広報していく。

また、移住相談の際には、離島における求人情報の提供のみならず、地域社会維持交付金による離島住民に対する運賃低廉化の説明や、住まいの状況、既移住者の体験談など、きめ細かに情報を提供していくこととしている。

## < 社会教育、人材育成の機会の拡充 >

対馬市では、「地域の力を学びに、学びの力を地域に」を目的に、島外の大学と市民との連携の機会を作り、人材育成と交流人口・定住人口の拡大を図るとともに、対馬の地の利を活かした魅力的な教育（ESD 教育：持続可能な開発のための教育）を進め、義務教育期間の子どもたちに豊かな経験の場を提供することで、地域を愛せる心豊かな子どもを育む人材育成を進めていくこととしている。

また、今後においては、県・市町・民間企業等が一層連携した離島地区の人材育成の取組や、大学や専門学校等のサテライト教室の誘致などについても検討していく。

### （特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金の活用）

地域社会維持交付金と合わせ、創業・事業拡大をさらに促進する観点から、金融機関が島内の民間事業者等に融資する事業資金について、国が利子補給を行う制度「特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金」が創設されている。雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進する地域社会維持交付金や利子補給制度については、関係する機関・団体と密接に連携しながら、本地域内の事業者をはじめとする住民はもとより、移住を希望・検討する全国の方に向けて、県市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して情報発信を行うなど、広く制度の周知を図る。



**【特定有人国境離島地域事業活動支援助子補給金を利用する金融機関】**

十八銀行、親和銀行、対馬農業協同組合、長崎県信用漁業協同組合連合会

**（特定有人国境離島漁村支援交付金の活用）**

本地域における漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し雇用の創出を図る以下の取組について、対馬市と連携して積極的な支援を推進する。

- ・水産物の直売、漁業体験、漁家民宿、水産加工品の製造及び販売等の創業・事業拡大への支援
- ・案内板の設置、植栽及び清掃など雇用の創出を円滑に行うための環境整備

## 滞在型観光の促進

### 現状と課題

#### (現状)

対馬地域は、全島の89%が山林で占められ、原始林の残る龍良山（厳原町）、白嶽（美津島町）、御岳（上県町）は国の天然記念物に指定されている。

さらに、国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物も生息しており、特徴ある自然環境を有している。

中央部にある浅茅湾は大小幾つもの入り江と島々が入り組んだリアス式海岸でシーカヤックの絶好のフィールドとして利用されている。

また、古代から朝鮮半島との交流が盛んに行われており、江戸時代に入ると、朝鮮通信使を迎え入れており、これらの大陸との交流の歴史及び遺産は日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」にも認定され、国指定史跡の「万松院」や、「金石城跡」などを活用した観光振興に取り組んでいる。

韓国の釜山から比田勝港まで高速船で70分で訪れることができ、釜山航路が3社の運航体制となって利便性が高まったことなどから、現在、多くの韓国人が対馬を訪れている。

平成27年の延宿泊者数は約51万人で、そのうち、外国人観光客は約11万人となっており、そのほとんどが韓国人観光客である。

#### 【延宿泊者数・観光客実数の推移】 (単位：人)

対馬地域	H25年	H26年	H27年
延宿泊者数	459,017	481,509	509,503
観光客実数	523,636	528,152	583,365

長崎県観光統計

#### 【外国人延宿泊者数の推移】 (単位：人)

対馬地域	H25年	H26年	H27年
延宿泊者数	95,135	102,902	113,208
うち韓国人	95,051	102,734	113,110

長崎県観光統計

#### 【観光消費額の推移】 (単位：千円)

対馬地域	H25年	H26年	H27年
観光消費額	13,960,325	14,621,029	16,372,838

長崎県観光統計

#### (課題)

本地域を訪れる観光客は、近年の韓国人観光客の増加により過去最多を記録しているが、韓国人の来島の一番の理由が「最も近い日本」であり、本地域の魅力が来島の動機になっているケースは相対的に少ない。

また、韓国人観光客は、宿泊を伴わない日帰り客も多く、一人当たりの観光消費額の拡大に結びついていない。

一方で、本地域を訪れる日本人は、ビジネス客が大半を占め、観光目的は少数である。今後、国内外からの観光客を増加させるためには、本地域ならではの自然や歴史・文化、食等の魅力を効果的に活用するとともに、増加している観光客に対応した島内交通網や宿

泊施設、飲食店、土産店等、観光客の受入体制の整備が急務であるが、最近は人手不足により対応が困難な場面も見られる。

### 講ずる措置の基本的な内容

県と市が連携し、地域社会維持交付金等を活用して、対馬地域の魅力である大陸との交流、原生林などを活用した滞在型の着地型旅行商品の開発、受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうため、地域の特色を活かした朝・夜型を含む体験プログラムなどを開発する。

さらに、体験プログラムなどの滞在プランと宿泊、本土からの交通を組み合わせた旅行商品、滞在プランと食、島内交通などを組み合わせた周遊型の着地型旅行商品の開発・販売を行い、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるとともに、観光関連産業の振興及び関係者の所得向上を図っていく。

事業の推進においては、県は、国内外に向けた情報発信や広域・周遊型の旅行商品の開発に取り組み、旅行会社の販売等を支援する。市及び観光協会は、地域の体験プログラムの開発や人材の育成、受入体制の整備・充実等に取り組み、事業者は具体的な体験プログラム開発などの滞在メニューの充実を図っていく。このような役割のもと、県は市等への総合的な調整を担いつつ、県、市、事業者が一体となり滞在型観光を促進する。

### <大陸との交流・原生林などを活用した着地型旅行商品の開発>

観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ~古代からの架け橋~」に認定された「万松院」など対馬特有の歴史・文化を知ることができる城下町エリアでのガイド付き観光コース、シーカヤックなどの体験プログラムの充実を図る。

また、外国人観光客のニーズに対応した、国の天然記念物に指定されている霊峰、白嶽、龍良山、御岳における自然環境の保全との調和に配慮した新たな原生林トレッキングコースの開発に取り組む。

さらに、「観光情報館ふれあい処つしま」、体験プログラム、「アナゴ」や「ノドグロ」「対州そば」などの食、レンタカーなどの島内交通を、外国人観光客向けには、体験プログラムやアウトドア関連施設などを組み合わせた滞在型の着地型旅行商品を開発する。

「もう1泊」してもらう仕掛けとして、漁火やアキマドポタル、韓国展望台からの釜山の夜景観賞などを観光素材として活用する。

なお、令和2年度開館予定の「対馬市立対馬博物館（仮称）」や「県立対馬歴史研究センター（仮称）」を活用した新たな着地型旅行商品の開発にも着手する。

### <受入体制及び情報発信の強化>

観光客の満足度の向上のため、歴史・文化・自然などの対馬の魅力を伝えることができる観光ガイドやネイチャーガイドを育成するとともに、島民のおもてなしに関する学習の機会の創出により、おもてなしの向上を図る。

また、観光消費額の拡大を図るため、韓国人観光客の周遊・滞在を促進する、アウトドア関連施設のリニューアル整備を行うとともに、免税店の拡充や飲食店の飲食メニューなどの多言語化など、店舗経営を支援する。

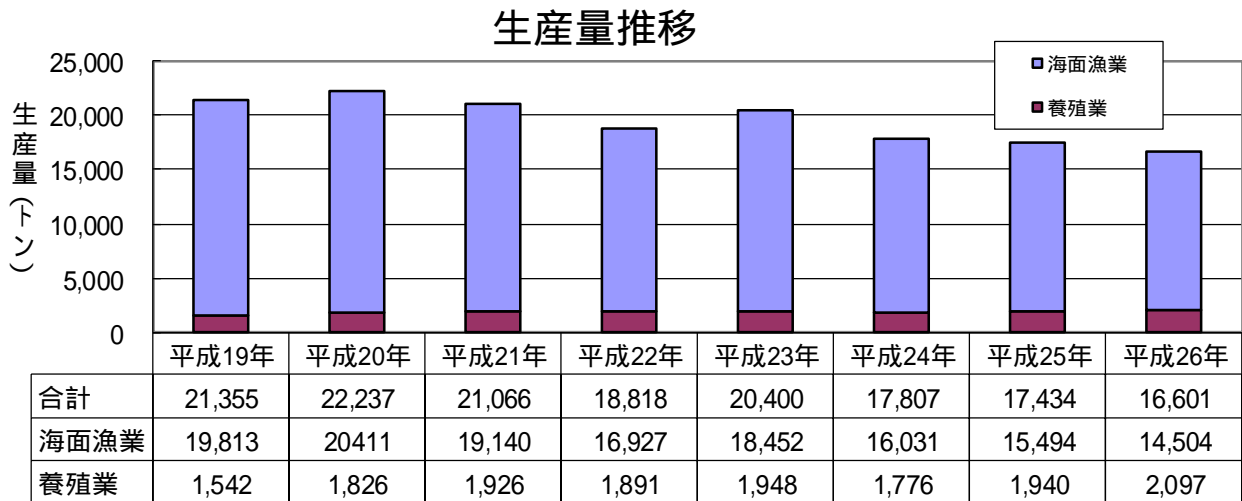
さらに、日本遺産、キャンプやトレッキングなど国内外の観光客のニーズにあわせた観光コンテンツの情報発信を強化するとともに、観光客の利便性向上のため、島内を周遊するためのレンタカーなどの交通網の整備や、着地型旅行商品を販売する WEB サイトを新たに構築し、観光客が予約から精算まで一括して行うことができるシステムを導入する。

(4) 安定的な漁業経営確保等

現状と課題

対馬地域の漁業は、生産量、漁業経営体数等はいずれも減少傾向にあり、漁業者の高齢化も進んでいる。恵まれた漁場や商品価値の高い水産資源がありながら、出荷コスト・時間において厳しい競争環境にあり、採算性の向上が望まれる。また、本地域周辺海域では我が国のEEZが韓国と接しているため、韓国のまき網漁船、いか釣漁船等による操業が行われ、特に底びき漁船やタチウオを漁獲対象としたはえ縄漁船との漁場・水産資源の競合のほか、漁具の投棄による操業への支障など、漁業の安定的な経営に影響がある。

今後の漁村社会の維持が懸念され、古くから国民に安全で新鮮な水産物を安定的に供給する役割に加え、国境及び水域の監視・海難救助による国民の生命・財産の保全の役割を十分に果たすことができなくなる恐れがある。



海面漁業生産統計調査

【漁業経営体等の推移】

対馬地域 漁業経営体数	H15 (2003年)	H20 (2008年)	H25 (2013年)	H25/H20	H25/H15
海面漁業	1,768	1,570	1,513	96.4%	85.6%
養殖業	197	134	109	81.3%	55.3%
合計	1,965	1,704	1,622	95.2%	82.5%
漁船隻数	3,275	2,813	2,566	91.2%	78.4%

漁業センサス

### 講ずる措置の基本的な内容

対馬地域の課題に対応するため、漁協・漁協系統団体・市・県が連携し、個々の漁業者の経営改善指導や指導を通じた漁業種類の転換、経営の多角化などへの支援を推進するとともに、離島漁業再生支援交付金等の各種施策の効果的な活用により経営安定の確保を図る。

#### < 離島漁業再生支援交付金 >

・ 漁業集落が実施する漁場の管理・改善や種苗放流等の生産力の向上の取組や、収益性の向上に直結する付加価値向上の取組、集荷・搬送の協業化により魚価向上を図る取組などの漁業再生活動を対馬市と連携して積極的に支援する。

・ 新規就業者の初期負担を軽減するため、集落が行う漁船・漁具等のリースの取組を対馬市と連携して積極的に支援する。

#### ( 本地域で想定される主な取組 )

・ アカウニ、アワビ、クエ等の種苗放流、人工イカ類産卵床の設置

・ ガンガゼ、ヒトデ、アイゴ等の漁場における害敵生物の駆除と、種系、海藻プレートの設置等による藻場の回復・造成や密漁監視などの地先資源の維持・管理

・ 新漁法導入のための現地視察、試験操業

・ ガンガゼ、アイゴ、イスズミ、養殖クロマグロの残渣等の未・低利用資源や地元水産物の水産加工品の商品化や堆肥化

・ 漁獲物の品質の均一化や高鮮度化、活魚化による価格向上の調査・検討

・ 地元水産物の地産地消、観光客への販売促進

#### < 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 >

漁業者は外国漁船操業等調査・監視事業を活用し、外国漁船の操業状況調査・監視を行い、違反船と考えられる場合は、直ちに取締機関等に通報することにより、漁業者の安全操業の確保や我が国の領海、EEZ 内の水産資源保護の取組を進める。

#### < 水産多面的機能発揮対策事業 >

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

## (5) その他地域社会の維持に関し必要な事項

### 広報その他の啓発活動

対馬地域の地域社会の維持の意義に関する理解と関心を深めるため、県市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して、広報その他の啓発活動に取り組む。その手法として、地域社会維持交付金や地方創生推進交付金等を活用して県市町間、市町間が広域連携して行う地域商社や観光情報発信等の事業とともに、国が全国的な話題性喚起等のために行うメディア招聘ツアー、各種 PR イベント等の事業の活用と連携を十分に図っていく。

### 国の行政機関の施設の設置

対馬市においては、現在、陸・海・空の自衛隊施設をはじめ複数の国の機関を有しているが、国の行政機関は、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の一翼を担っているとともに、地域外からの人の交流を促し、また、そこで勤務する職員やその家族の居住は、地域社会を維持する上で大きな効果を及ぼすこととなる。このため、自衛隊の施設拡充及び増員、海上保安部巡視船艇の増強、漁業取締船を配備した基地の設置、CIQ 体制の強化、磯焼け対策の国立研究機関の設置等について国に対して要望しており、引き続き、働きかけを行っていく。本地域へのその他の行政機関の誘致等についても、県市で協議しながら、今後、検討していく。

### 港湾等の整備促進

港湾、漁港及び空港並びにこれらと島内を結ぶ道路は、離島の住民の生活を維持し、人の往来・産業・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な社会基盤であることに加え、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能を維持する上で重要な役割を担うものとなる。本地域においては、近年の韓国からの観光客増加への対応や、大型客船誘致、海外輸出も含めた物流の拠点施設として、さらなる地域の活性化を図るため、玄関口である厳原港・比田勝等の整備促進を図っていく。併せて、水産業等の地域産業を活性化するため、小茂田港等の施設整備を引き続き促進していく。

### 高校生の離島留学の推進

本県独自の高校生離島留学制度について、本地域では、対馬高校に「国際文化交流コース」を設置し、韓国語の習得を目指す生徒を島外から積極的に受け入れている。釜山から招聘した韓国人講師による授業等を通して韓国語のスキルを高め、韓国からの観光客が増加している対馬において島内の産業を支える人材や、韓国の大学等に進学し、卒業後に国際的に展開する企業などで活躍できる人材を育成していく。